

山形県のJAさくらんぼひがしねは18日、東根市のJA本所で農業者向けの労災保険説明会を開いた。組合員と職員の計14人が参加した。

事業主である農家は労災保険には原則として入れないが、農業者向けの「特別加入」の制度があることや、農繁期にアルバイトなどの従業員を雇う場合には一般の労災保険に入る必要があることなどを説明した。

山形市の浦山社会保険労務士事務所の浦山一豊所長は「従業員が就業中に事故

労災保険で安心さらに

山形・JAさくらんぼひがしね
共済と併用の加入促す

に遭った場合は、雇い主の農家に大きな負担が生じる。労災保険に入っておくことが大切」と話した。

JAグループ山形地域・担い手サポートセンターの庄司裕之監理役は「労災保険とJA共済の両方に加入することで、より大きな安心が得られる」と述べた。JAは既に労災保険特別加入の支援窓口を設置。労災保険加入の推進を通じて、生産者の安全担保を図っていく。

(山形・さくらんぼひがしね)